

説明会開催の趣旨と内容

1. はじめに（現状に至った経緯と事情）
2. 論点の整理
3. 事業者募集要件
4. 桃山公園管理方針
5. 新たなチャレンジ
6. 質疑応答

論点の整理

何をしたかった？すべきと考えた？なぜしなければならなかった？何が議決され、何は議決されていない？

“市民”と“近隣住民”の民意を反映し両立させるのが行政責任ではないのか？

論点の整理

そもそも、みどりと公園に対する理念、ポリシーは？説明内容はそれに則していたのか？

貴重な公費を投入するのに、喜ばれない事業となっていることが残念と思わないか？

論点の整理

全員の納得を得られずとも、広く理解は得られたのか？ そのように説明会を進めてきたのか？
桃山公園に手をかけず、このまま放置しておいていいのか？

事業者募集要件

1. 公園のバリアフリー化の一環として**駐車場**を設け、広く市民にご利用いただく
2. 駐車場は最低限の規模として**5台**設け、環境及び景観配慮型とする
3. **落羽松**の伐採を伴う事業は行わない
4. いわゆる一般的な**コンビニ**は設置しない

桃山公園管理方針

5. 利用者の憩いの場（無料）として**ビジターセンター**を設置する

6. **飲食施設**（レストラン、カフェ）の導入には引き続き取り組む（必置ではない）

桃山公園管理方針

7. 公園施設の適切な**維持管理**を継続する

8. 近隣住民や既存の団体と**ともに**、魅力ある公園の維持に取り組みたい

新たなチャレンジ

9. 上記を実現する手法として、国土交通省が進める「**パークPFI制度**（公募設置管理制度）**※**」の適用可能性を追求する

※**民間**活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を**効果的に促進**し、緑豊かで**魅力的なまちづくり**を実現することを目的とする

主要内容 と 質疑応答

駐車場 5 台設置

飲食施設は必置ではない

落羽松 伐採はしない

公園の適切な維持管理

コンビニ 設置しない

公園を愛する皆さんと共に

ビジターセンター設置

公募設置管理制度に挑戦